



～東日本大震災発生から15年～
3月11日に弔意表明を行います



2026年3月10日

郡山市総務部

総務法務課

課長 佐藤 嘉洋

ターゲット 11.b TEL：924-2038

SDGs ターゲット11.b 「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」

犠牲者に対する哀悼の意を表するとともに、市民の尊い命を守り、防災の決意を新たにすることを目的に、弔意の表明を行います。

1 黙とうについて（令和8年3月11日（水） 震災発生時刻 午後2時46分）

- （1）3月11日（水）の午後2時40分頃（震災発生時刻 午後2時46分の約5分前）に、防災行政無線により、市民に対し、黙とうを呼びかける放送を行います。
- （2）市の公共施設において、利用者に支障のない範囲で館内放送により黙とうを呼びかけます。
- （3）市の公式LINE・Facebookで、黙とうの実施を呼びかけます。

2 半旗掲揚について

市庁舎及び行政センター、その他国旗を掲げる市の公共施設において半旗を掲揚し、弔意を表明します。